

藩校にみる道徳的価値「礼儀」の教育の可能性

柴崎直人

The Possibility of the Moral Values of Politeness Education in Clan's School

SHIBAZAKI Naoto

はじめに

かつての日本の礼儀に関する教育の質が高いものだとし、それが近代化の中で失われたとするならば、現代の学校教育が抱えるさまざまな問題課題を解決する手掛かりが、それら切り捨ててしまったものの中に見出すことができるのではないか。日本では中世に武家の流派礼法が発生し、近世にそれが武家社会において教養として学ばれるようになったが、各地において礼儀に関する組織的な学びが行われた場所が藩校であった。各地の藩校では、どのような礼儀の教育が行われたのだろうか。そして、もしそこに現代日本の礼儀の教育に資する要素があるとすれば、それはどのようなものだろうか。

全国の藩校を対象とする教育研究のうち、ある特定分野の学びに特化したものとしては、笠井や棚田による武道の教育⁽¹⁾⁽²⁾や、吉田による歴史の教育⁽³⁾、武村による理学の教育⁽⁴⁾が挙げられる。特定の藩に注目したものにまで広げると、武道・武芸に関する研究が比較的多くみられるが、礼儀の教育に注目した研究は、柴崎による藩校における日本的儒教と礼儀の教育との関係についての研究⁽⁵⁾のほかには、これまでみられなかった。

藩校における礼儀の教育については、藩校の頂点であった幕府の昌平坂学問所において、当初は儒教的な儀式作法が中心であったものが、寛政期の改革を経て19世紀初頭には人間社会の秩序維持という礼法の追求が中心となっていく、各地の藩校にそれが波及していった。また、昌平坂学問所では人間社会の秩序維持という「礼法」の追求が中心となっていく、それが各藩の藩校の礼にも共通するものとなっていった⁽⁶⁾。それらを踏まえて、本研究では、近世の各地の藩校において具体的にどのように礼儀が教えられたのかについて検討する。

そのため、藩校に関する資料を用いて礼儀に関する学習内容とその実施状況について整理して全体像を俯瞰し、次いで代表的な藩校における礼儀の学びを個別に検討し、藩校における礼儀の学びの特徴を抽出したのち、それが現代の道徳教育に資する可能性について検討する。

1. 礼儀のカリキュラムを有する藩校

近世における各地の公立教育機関であるところの藩校ではどのような礼儀の教育がおこなわれていたのだろうか。具体的に見ていきたい。

大石学は自身が編纂した「近世藩政・藩校大事典」において540の藩と255の藩校を示し、「近世の藩政・藩校の全貌が一覧できるようになった」と記している⁽⁷⁾。

255を数える藩校のうち、礼儀に関するカリキュラムを供えているものを確認すると、小学館の百科事典である「日本大百科全書(ニッポニカ)」の「藩学一覧」には藩校それぞれの教育内容が「〔教科〕和学、漢学、洋学、兵学、習礼」といったような簡易な形で示されており、概観することができるが、そのうち「習礼」を見ることができたのが90の藩校であった。また、日本大百科全書には示されていないが「近世藩政・藩校大事典」において示されている藩校が8校あり、合計98の藩校において礼儀に関するカリキュ

ラムの存在を確認することができた。

日本大百科全書では習礼が 90、近世藩校・藩政大事典では習礼 22、礼式 2、礼儀 2、礼法方、礼方、礼学・礼節・諸礼・容儀・故実・礼が各 1 で計 34 が示される。双方を照合すると、資料に示される 255 の藩校のうち、38.4%を占める 98 校が「習礼」等のカリキュラムを含有していたことがわかる。つまり日本の藩校のうち、少なくとも 4 割が礼儀に関する学習を正課として採用していた。

また、礼儀の学びを特に重視する藩校もみられた。

たとえば仙台藩校養賢堂においては、文化八年に書学・算法・礼方の三講座を置き、書や算と同等の重要性を礼の学びに認めていた⁽⁸⁾。これと同様に、秋田藩校明德館では、和学方、算法方、礼法方の三局を整備して⁽⁹⁾ 礼儀の指導を和学・算法と同等の重さをおいていた。米沢藩校興讓館では月三回は司礼者を招いて、定詰生と童生に礼式の作法を学ばせていた⁽¹⁰⁾。

このうち、仙台藩校養賢堂においては、開設前年の享保 20 (1735) 年の学問所建設建議において、小規模で簡便な講釈座敷を設けてそこで学問と礼法・弓術を学ばせるという案が出されて採用され、また文化 7 (1810) 年の学問所改革では儒教の経典と礼儀作法を中心として広く学ばせるための改革案が提出されるなど⁽¹¹⁾、時代を経ても礼法及び礼儀作法が藩校における学びの核をなしていた。

2. 藩校における習礼の内容

ではそれら藩校では、「習礼」はどのような制度として存在し、どのような礼法が教えられていたのだろうか。

たとえば大垣藩校では授業の方法として素読・講義・輪読・輪講・講釈・習礼が設置され、習礼として五の日の午後に小笠原流礼式・坐作進退・太刀折紙授受の式などを教えたと伝わる⁽¹²⁾ が、それ以上の詳しい記述は伝わっていない。この傾向は他の藩校でも同様である。

そこで、習礼に関する具体的な制度と内容が伝わる数少ない藩校として、ここでは仙台藩校養賢堂と会津藩校日新館の記録に注目する。制度の例として養賢堂を、具体的な内容として日新館に注目する。

(1) 仙台藩校養賢堂

仙台藩校養賢堂(ようけんどう)は仙台藩主である伊達氏によって元文 1 (1736) 年に創設された。創設時は学問所と称し、安永 1 (1772) 年養賢堂と改称、のち西洋学問所(魯学(ろがく)、蘭学)増設、1815年(文化12)医学館(漢・蘭医学)を別置、また同じころ江戸藩邸内にも順造館(漢学)を置く。教科として漢学、歌学、筆道、兵学、算術、習礼が設置されていた⁽¹³⁾。

養賢堂の歴史は、儒官であった高橋玉斎が学問と礼法、弓術を学ばせる学問所の創設案を、享保 20 (1735) 年に五代藩主伊達吉村に建議し、採用されたことに始まる⁽¹⁴⁾。

養賢堂には、文化年間(1804年～1818年)における職制改革まで「諸禮添学頭」という礼儀に関する専任教員が一名存在していたことが記録にある。このような、礼儀に関する専任教員の配置に関しては、たとえば水戸藩校弘道館においても「諸礼教師」が置かれていた記録がみられる⁽¹⁵⁾。

養賢堂の開設に際しての「学式」には素読・講釈の際の席次と礼儀作法について規定されており、身分格式の序列である階級、長幼の順に席次を整え、礼儀を厳しくすることが重視されていた⁽¹⁶⁾。学規に「學校之教、禮義為先」、「食堂會食要禮儀肅整」などとあるように、学びに先んじて礼儀を重視し、たとえば食事の場においても礼儀を意識して会食するよう、規則に定められていたことが伺える⁽¹⁷⁾。そして、文化 6 (1809) 年以降には文道を重視し、武技は各個の師範家に修練させるとともに、藩校の稽古館においては和学、漢学、数学、書学、諸禮の教科だけを教授する学制を採用した。この文化の学制改革の骨子として、儒教の経典と礼儀作法を中心に、実用的な能力を持つ人物の育成が行われ⁽¹⁸⁾、書学、算法、礼方の三学科が新設されている⁽¹⁹⁾。算法は関流、礼方は小笠原流が教授されていた⁽²⁰⁾。この小笠原流は水島ト

也の流れを汲むものであり、水島卜也の高弟の一人である和田義見が、その礼法を仙台藩の武士に伝えたとされる⁽²¹⁾。

文化9（1812）年の施設の拡充の際には、四書五経を学頭が講釈する「学」と呼ばれる一室を中心として、東・西・南・北の四方に「校」と呼ばれる室が配置された。そのうち北校は藩主の視学所、南校は藩主の諸芸御覧所、東校は素読の見分所、そして西校は礼・書・算の見分所として用いられた。四校の周囲には「庠」と呼ばれる16室が配され、庠の周囲には「序」という4室があった。このように礼の見分が重要な建物で行われたことは、礼の学びが藩校において重要な位置にあったことが伺えよう。

以上のように、養賢堂では創立以来一貫して儒学と礼が教育内容の中心に据えられており⁽²²⁾、小笠原流の礼儀が藩校の学制の重要な一部を占めていたことがわかる。

（2）会津藩校日新館

会津藩校日新館(にっしんかん)は会津藩主である松平（保科）氏によって寛政11（1799）年に創設された。教科として和学（歌学、皇学、神道(しんとう)）、漢学、算術、習字、天文、音楽、医学（漢・洋）、習礼が設置されていた⁽²³⁾という。

小笠原流礼法の古典とされる『七冊』を世に残した小笠原貞慶の父が、小笠原総領家第17世の小笠原長時（永正11（1514）年～天正11（1583）年）である。長時に礼法を学んだのは、岩村意休、小池貞成、畑奥実、星尾未庵の4人とされ、そのうち畑奥実と星尾未庵が会津出身だった。なお、小池貞成の流れに水島卜也があり、この水島卜也の高弟である根井高知が江戸時代に会津地方で小笠原流礼法を伝えた⁽²⁴⁾。その後この系統の伝授を受けた「ユルシトリ」（許取）という者が「シショウ」（師匠）となって地域の儀礼を取り仕切り、知的活動の中心となった⁽²⁵⁾。これが小笠原流礼法と会津とのかかわりであり、会津藩校日新館で教えられた礼法もこの流れを汲むものと推察される。

日新館では、素読所における学習と教育内容として、十歳から十五歳まで総人数を半分ずつに分け、各組毎月六回、仕付方（礼法）を学ぶこととしていた⁽²⁶⁾。日新館には「礼式方」という建物が設けられており、そこでは礼式（武士として必要な行儀作法の講義）が行われた。小笠原流を主体として、会業は定日・午後二時より稽古する。十一歳より入門をし二十二歳までとする。膳や茶碗などの置き方から、切腹の作法に至るまで九等あった⁽²⁷⁾という。会業とはゼミ形式の学びであり、発表に対する話し合いや、書を読んだの討論が行われ、自学自習の結果を確かめたり深めたり反省したりする有効な修学法をいう。

中村彰彦によれば、「礼式方（礼法教室）では、膳や碗の置き方から切腹の作法までが教えられた。お辞儀の仕方は貴人に対する『真の礼』、先輩や同僚に対する『行の礼』、後輩に対する『草の礼』にわけられ、鼻のかみ方、風呂のすすめ方、扇の使い方にも作法があった⁽²⁸⁾。」とのことである。

これを教授していたのは「師範一人、締方勤一人」であったという⁽²⁹⁾。ここから、礼法の専任教員が存在していたことが確認できる。それだけ礼儀の教育が重視されていたということが伺える。

礼儀の稽古に関しては五か条の定めが設けられていた。

- 一、禮儀の稽古に候へば平に敬禮を盡し諸事相愼み修行可致事
- 一、弓馬軍禮は部門の要なり 此流不審有之に於ては包まず承り聊（いささかも）疎略あるまじき事
- 一、禮は己を愼むを先とし他人の非を揚げず他流の批排停止の事
- 一、女禮は婦人に近くの遠慮あり 年齢四十歳に充たざれば假にも不可傳之事
- 一、禮式は時の宜に随いて損益あり 一片の法にのみ泥（なづ）み過不及有之時は先哲の建る所
時處位の節を空くせず因て博考習熟して野鄙奢花に不至ことを可嗜事

右五條小笠原流譜代の定可相守者也

文化二年乙丑二月

というものである⁽³⁰⁾。

ここで注目したいのは最後の条文である。

礼儀のやり方は、時により減らしたり増やしたりするものであること、ひとつのやり方に固執するあまり過不足があってはならないことなどが説かれており、これは小笠原流礼法の本質である「時宜と省略」に他ならない。このことが藩校で定めとして教えられていたことは、藩校における礼儀の教育内容の特徴として注目すべきことである。

なお、礼法の階級九等における内容は次のようなものである。

初等 (入門の初級) 配膳 食前その他茶碗等の据方を教ふ

二等 鳥目 金銭の進呈また請渡方等を教ふ

三等 太刀折紙熨斗 太刀の請渡し 折紙目熨斗等の請渡し等の諸式を教ふ

四等 折方結方 目録式紙の折方 太刀の緒 水引糸等の結方を教ふ

五等 これより九等まで重にも軍禮にして歩射は三的 (ミツマト) 小笠掛 (コカサカケ) 等箠

(エビラユキ) の負い様騎射は流鏑 (ヤブサメ) 犬追物その他首級実見等の諸禮數多を教ふ

これらの中には尊敬すべき相手との応答、饗応、君公に対する直答、拝領、酒杯の頂き方、使者・奏者、取次の作法、屠腹 (切腹) の作法などがあつた。また、稽古の教材としての各種雛形や禮器、衣服、烏帽子、弓箠、馬具、甲冑、指物の類に至るまで完備しており、時には甲冑の早着の稽古や、首実檢の作法までが教えられていた⁽³¹⁾。

以上のように日新館では、小笠原流礼法を主体として習礼が手厚く指導されており、食事の作法をはじめとする各種日常生活の作法から、切腹の作法、首実檢の作法に至るまで9段階のカリキュラムが設定され、それを指導する専任教員が存在していた。

(3) 小笠原流礼法を習礼に採用した藩校

上述のように、仙台藩校養賢堂や会津藩校日新館では小笠原流礼法を採用して礼儀の教育がなされていた。仙台藩の養賢堂では「禮方 小笠原流」と記されているなど、小笠原流の礼法が学ばれていた記録が見られ⁽³²⁾、会津藩校日新館では、「按ずるに禮式は小笠原流にして」⁽³³⁾、「歩射禮騎射禮は小笠原へ誓詞の上學ぶべし」⁽³⁴⁾ などとあり、小笠原流が習礼において教えられていた記録が残されている。これらの記録からは、小笠原流を権威ある存在と捉えていること、そしてその教育内容をきわめて尊重しようとする姿勢が示されている。

では他の藩校はどうであろうか。

松本藩校崇教館では寛政5 (1793) 年において、教科として「和官学、兵学、筆道、習礼」の4教科が設けられ、習礼として小笠原流が教えられていた⁽³⁵⁾。

大垣藩校では「習礼」として、毎月四日に、小笠原流の礼儀作法・武士として知っていなければならない礼法を教えた、とある⁽³⁶⁾。また、前述のように「岐阜県史」には習礼として五の日の午後に小笠原流礼式・坐作進退・太刀折紙授受の式などを教えたと伝わる⁽³⁷⁾。

岩村藩校知新館では、習礼は小笠原流だったと伝えられている⁽³⁸⁾。

このように、小笠原流礼法が教えられていた藩校として、会津藩校日新館、仙台藩校養賢堂のほかは長野県と岐阜県の藩校において主にその記録がみられる。詳しい内容は伝わっていないところもあるが、藩校の中には会津藩校日新館のように小笠原流を権威ある存在と捉え、その教育内容をきわめて尊重しようとする藩校が存在していた。

3. 各藩校における日常生活での行儀の学び

藩校によっては正課として礼儀を学ぶだけではなく、正課外を含めて、藩校全体の教育の基本理念として、日常生活すべてにおいて礼儀が指導されているところもあった。

(1) 会津藩校日新館

たとえば会津藩校日新館においては、文化2（1805）年の令條の中に、

「禮は人事の儀則にして須臾も離るべからず 敬慎を本とし威儀を正し 進退周旋規矩に當ることを専務とすべし」

「九等の稽古その業（ワザ）をのみ学ぶことを心得ず 會業の席は勿論 凡て平日敬人を主とし 貌に顕るゝを以て修行の専要となすべし」⁽³⁹⁾

とあり、礼儀の時間に九段階の内容を学ぶだけでなく、討論や発表などのゼミナールの時間や平日頃のふだんの生活において、人に敬意を示すことを心がけ、そのころを形であらわそうとしなくてはならないことが、藩校の令條として示されている。

このほかにも六行といった行儀に関する規則が定められており⁽⁴⁰⁾、礼儀正しく節度を重んじる人間教育の原則が示されていて常に礼儀作法をきちんと守る必要があった。

(2) 福岡藩校東学問所

福岡藩の東学問所ではその内規として

「稽古の衆中孝弟忠信禮義廉恥を根本とし、（中略）形義正しく」⁽⁴¹⁾

とあり、礼の学びの根幹において形義（行儀）をただすことが定められている。

(3) 長州藩校明倫館

長州藩では六代藩主の毛利吉廣自らが寛延元（1748）年、藩校の明倫館に赴いて、かりそめの会合といえども礼貌作法を正しくすべきである⁽⁴²⁾、と説いている。

明倫館では正しい礼儀作法は学生のみならず、教師の側にも求められており、

「聖賢の道を諸人に教ゆるにあたっては、第一其の身の行規作法を肝要となし」

とある。これは七代藩主の重就に至っても同様で、宝暦5（1755）年には、「儒武之師匠は、諸人の法則たる間、随分自ら堅固にしてその業人に抜て、行規作法正しく」あるべしとの通達がなされている。このように、藩校によっては、学生と教師の双方に礼儀正しさが期待されており、なかでも「行儀」が常に注目されていたことが伺える。

明倫館において礼儀が重要な位置にあることをうかがわせるものに、安永8（1779）年に重就が改訂した学則がある。そこには

「（三）禮法に熟達せるものを毎年三人宛選びて稟申せること」⁽⁴³⁾

とあり、礼法の学びに精勤拔群のものを調べて上奏させ、賞褒しようとしたことが示されている。

この三名には特別に帳簿に名前が記され、藩主に知らされるほか、執政の役人や任官の役人が保存して、後日に任官の参考にしてきた⁽⁴⁴⁾。

礼儀の学びは出世を左右するほど重要なものとして扱われていたことが伺える。

(4) 津軽藩校稽古館

津軽藩の稽古館では、その學規の一つとして「學校之教、禮義為先」⁽⁴⁵⁾が示されており、礼儀が学校の教えの何よりも初めにあることを示している。

(5) 岡山藩校花鳥教場

学則にまで礼儀の重要性を示していた藩校の例としては、たとえば岡山藩校の花鳥教場の「花園會約」がある。そこには、

「禮樂は六藝の尤も重きもの也、禮は心の敬を顕し樂は心の和をのべたり、禮樂を學んと欲する人は先此心を存養すべし、たとへ禮樂を學ぶ事不能人も君敬和の徳あらば事毎に無體の禮を行い日々に無聲の樂

を鼓せん、故に君子は禮樂其身を離れず」⁽⁴⁶⁾

と示されており、古代中国で士大夫階級が修得しなければならない六種の教養、技能、技術であるところの「礼、楽、射、御、書、数」のうち、最も重要であるのは礼と楽であり、ここ花鳥教場においても同様に「禮」と「樂」を重視する項目であるということが、藩校の学則で示されている。

(6) 高遠藩校進徳館

高遠藩校進徳館の「学規及生徒訓条及諸則」では、

「長者ヲ敬ヒ幼ヲイツクシムベキ事」

「言語ヲ慎ミ行儀ヲ正スベキ事」

とあり⁽⁴⁷⁾、互敬と行儀正しい態度が求められていることがわかる。

(7) 前橋藩校好古堂

前橋藩校好古堂では武士としての作法が教えられるとともに、元禄6（1693）年に制定された好古堂心得には

「堂中は尚以て相敬い、礼儀正しく尤も師の指図を受けべき事」

が示されている⁽⁴⁸⁾。

(8) 広島藩校講学所

広島藩校講学所では、享保10（1725）年に五代藩主浅野吉長に命じられた総裁の寺田臨川は「学規三則」として、

- ・学問は身を修めることが根本であること（学問の本義）
- ・礼儀を重んじること（敬いの実践）
- ・上下長幼の別なく志しを励まし全力を尽くすこと（指導者としての自覚）

を發して、学問する者の姿勢を示した⁽⁴⁹⁾。

(9) 薩摩藩校造士館

薩摩藩校造士館では、学生の心得として

「一、もっぱら礼儀を正しく学業を進め、みだりに戯言戯動してはならない」

とある⁽⁵⁰⁾。

(10) 福岡藩校修猷館

福岡藩校修猷館では、「学問稽古所御壁書第一条」に、

「礼儀作法を弁え、身持ち覚悟宜しく」⁽⁵¹⁾とある。

ここからは、津軽藩校稽古館や岡山藩校花鳥教場のように、藩校におけるあらゆる学びに優先して礼儀の学びがある、と明示している藩もあるほど、礼儀の学びは重視されていたことがわかる。

また、藩校におけるあらゆる生活において、礼儀の学びを実践するように考えられていたところが存在しており、それはとくに珍しいものではなかった。それどころか、礼儀の熟達者が任官に関係するなど、藩政に参画させるにあたり有益な指標となる能力として扱われていたことが伺える。

そしてまた、「行儀」が注目されていた点が特徴的でもあった。

会津藩校日新館では六行といった「行儀」に関する規則が定められ、福岡藩校東学問所では「行儀」をただすことが定められ、長州藩校明倫館では学生においては「礼貌作法」を正しくすべきであると同時に、教師においても「行規作法を肝要となし」「行規作法正しく」あるように定められており、高遠藩校進徳

館では言語を慎しみ「行儀」を正すべき事が示されている。

特に会津藩校日新館では、学びの時間や日常生活において、人に敬意を示すことを心がけ、そのことを形であらわそうとしなくてはならないことが示されている。これについて具体的に例を挙げるとすると、たとえば年上と年下との区別がはっきりしており、部屋に入る時や席につく時も年齢による順列が守られていたり、年齢の上下によって相手の呼称に様をつけるなどが決まっていた。また、大小二つの集団が屋外ですれ違う際には、多人数の側が慎んでわざと小さくなってすれ違った⁶²⁾。このようにかなり厳密な行儀が守られていた。

このような武家の子弟としての日常生活における礼儀に関する基本的な生活習慣を形であらわす「行儀」の学びは、程度や内容の差こそあれ、他の藩校においても行われていたであろうことが推察される。

それでは次にこの行儀の学びを含めて、藩校における礼儀の学びの構造について考察を加える。

4. 藩校の礼儀の特徴と現代教育への援用の可能性

(1) 藩校における礼儀の学びの三層構造

上記の内容から、近世の藩校における礼儀の学びの構造を整理すると、次のような三層での礼儀の学びが構成されていたと考えられる。

- ① 礼記など、学問としての社会制度論など社会性原理としての礼儀の学び
- ② 習礼など、社会生活における実用的な礼儀作法の方法論（礼法）としての礼儀の学び
- ③ 行儀など、日常生活における基本的な生活習慣を習得する学習内容としての礼儀の学び

(2) 三層構造の援用における現代の学校教育への可能性

この近世の藩校における三層構造の礼儀の学びを、現代の学校教育に投影するとどのような展開が考えられるだろうか。

「礼記など、学問としての社会制度論など社会性原理としての礼儀の学び」に関連しては、特別の教科道徳における道徳的価値としての「礼儀」の学びといった、礼儀に関する原理の学びが考えられる。

「習礼など、社会生活における実用的な礼儀作法の方法論（礼法）としての礼儀の学び」に関連しては、社会や組織と自己のかかわりに関する礼儀の学びということで、たとえば特別活動のうち、学校行事（特に旅行（小学校では遠足）・集団宿泊的行事と儀式的行事）を中心とした学びが考えられる。そして、自身と直接関係のある集団とのかかわりにおける学びとして、学級・ホームルーム活動や部活動・クラブ活動、生徒会・児童会活動を手掛かりとした各種礼儀の学びも考えられる。

「行儀など、日常生活における基本的な生活習慣を習得する学習内容としての礼儀の学び」に関連しては、学級・ホームルームでの日常の学校生活や一般的な授業における自身の在り方に関する礼儀の学びをはじめ、学校でのさまざまな日常生活場面における礼儀に関する道徳的行為の実践を通しての道徳的習慣の獲得に関する学びが考えられる。

以上のように、現代日本の教育における「礼儀の学び」でも、この三層を意識して取り入れることで、学校教育の全体を通じた意図的・計画的・組織的な礼儀の学びの展開が期待できるだろう。道徳の学びと日常的な道徳生活とが乖離していると言われる現代の道徳教育、また、挨拶ばかりに終始する、バラエティに乏しい「礼儀」の内容といった道徳教育の課題を内破する営みとなるのではないかと。

おわりに

本論文では、全国の藩校では具体的にどのように礼儀が教えられたのかについて検討した。人材育成のための藩士教育を目的とした藩校は、18世紀半ば以降にその多くが設置され、255の藩校のうち少なくとも4割が礼儀に関する学習を正課として採用していたことを明らかにした。また、藩校における礼儀の学び

は、藩校におけるあらゆる学びに優先すると明示されていたり、その熟達が任官に関係する藩もあるなど、きわめて重視されていること、そして、① 礼記など、学問としての社会制度論など社会性原理としての礼儀の学び、② 習礼など、社会生活における実用的な礼儀作法の方法論（礼法）としての礼儀の学び、③ 行儀など、日常生活における基本的な生活習慣を習得する学習内容としての礼儀の学び、の三層で藩校の礼儀の学びが構成されていたことを明らかにした。

習礼に小笠原流礼法を採用する藩校も見られ、そこから当時の藩校が小笠原流を権威ある存在と捉え、その教育内容をきわめて尊重しようとする姿勢が見られることを指摘した。また、現代の学校教育にこの三層構造をを意識して取り入れることについて検討がなされ、学校教育の全体を通じた意図的・計画的・組織的な礼儀の学びの展開や、学校が抱える道德教育の課題を内破する営みの構築が期待できることを示した。

今後は、公的教育機関である藩校につづいて、私的教育機関である郷校と寺子屋における礼儀の学びについて確認し、検討を加えたい。

引用文献

- (1) 笠井助治「近世藩校に於ける武道教育」福井大学学芸学部紀要 (2), 1953, p. 74-97
- (2) 棚田真輔「近世封建制度下の藩校における武道教育の研究—兵庫県下の藩校における武道」人文論集 8(2), 神戸商科大学学術研究会, 1972, pp. 62-80
- (3) 吉田太郎「藩校における歴史教育の研究」, 横浜国立大学教育紀要 2, 1962, pp. 92-125
- (4) 武村重和「藩校と郷学校における理学教育」—日本自然科学教育成立史研究 6—, 新潟大学教育学部高田分校研究紀要 (11), 1966, pp. 89-104
- (5) 柴崎直人「藩校における日本的儒教と礼儀の教育」学習院大学教職課程年報 (5), 2018, pp. 47-54
- (6) 同上, pp. 52-53
- (7) 大石学 (編) 『近世藩政・藩校大事典』吉川弘文館, 2006, p. 4
- (8) 同上, p. 233
- (9) 同上, p. 250
- (10) 同上, p. 276
- (11) 大藤修『仙台藩の学問と教育』大崎八幡宮, 2009, pp. 17-24
- (12) 『岐阜県史』岐阜県, p. 1070
- (13) 「藩学一覧」『日本大百科全書』小学館, 1994
- (14) 大藤修, 前掲書, p. 11
- (15) 鈴木暎一『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館, 1987, p. 269
- (16) 大藤修, 前掲書, p. 12
- (17) 八幡堂太郎「仙臺藩と養賢堂」『藩學史談』文松堂書店, 1943, pp. 390-391
- (18) 大藤修, 前掲書, p. 24
- (19) 大藤修, 前掲書, p. 31
- (20) 大藤修, 前掲書, p. 40
- (21) 陶智子・綿拔豊昭『第2巻 女子作法教科書、増補改訂 女子普遍作法教科書』文献選集近代日本の礼儀作法大正編, 日本図書センター, 2008, p. 11
- (22) 大藤修, 前掲書, p. 31
- (23) 「藩学一覧」『日本大百科全書』小学館, 1994

- (24) 綿拔豊昭『礼法を伝えた男たち』新典社, 2009, p. 20-21
- (25) 同上, p. 22
- (26) 菊池英一『日新館物語』會津藩校日新館, 1988, p. 72
- (27) 同上, p. 80
- (28) 中村彰彦『全国藩校紀行』PHP研究所, 2014, p. 40
- (29) 小川渉『會津藩校教育考』會津藩校教育考發行會, 1931, p. 228
- (30) 同上, p. 229
- (31) 同上, pp. 230-231
- (32) 八幡堂太郎, 前掲書, p. 368
- (33) 小川渉, 前掲書, p. 227
- (34) 小川渉, 前掲書, p. 228
- (35) 稲垣忠彦「藩校における学習内容・方法の展開」帝京大学文学部紀要教育学 27, 1-22, 2002, p. 13
- (36) 大垣藩校百五十年史作成委員会『大垣藩校百五十年史』大垣藩校百五十年史作成委員会, 1990, p. 22
- (37) 『岐阜県史』岐阜県, p. 1070
- (38) 藁品満治『藩校に学ぶ』日本評論社, 2018, p. 79
- (39) 小川渉, 前掲書, p. 228
- (40) 中村彰彦『武士道の教科書』PHP研究所, 2006, p. 235
- (41) 藤井甚太郎「福岡藩の藩校」『藩學史談』文松堂書店, 1943, p. 48
- (42) 妻木忠太「長藩の文教と藩學」『藩學史談』文松堂書店, 1943, p. 102
- (43) 同上, p. 113
- (44) 同上, p. 115
- (45) 外崎覚「津輕藩と稽古館」『藩學史談』文松堂書店, 1943, p. 392
- (46) 津倉岩雄「池田芳烈公と岡山の藩学」『藩學史談』, 文松堂書店, 1943, p. 403
- (47) 中村彰彦「諸国藩校紀行」, PHP研究所, p. 103
- (48) 藁品満治, 前掲書, p. 63
- (49) 藁品満治, 前掲書, p. 102
- (50) 藁品満治, 前掲書, p. 161
- (51) 藁品満治, 前掲書, p. 179
- (52) 菊池英一, 前掲書, pp. 62-68

